

ウラカ公園近くの税収局における拳銃強盗の発生について

平成28年12月21日
在パナマ日本国大使館

報道によると、20日（火）午後3時30分頃、Calle41Este 沿い(ウラカ公園の南西約200メートル付近)にある税収局（DGI）において、拳銃強盗事件が発生しました。犯人数名は現金及び小切手を奪い、建物を出る際に警察官に向けて発砲し、警察官1名が負傷しました。さらに犯人は待ち受けていたタクシーに乗って逃走を試みたとの情報があります。

在留邦人の皆様におかれましては、銀行だけでなく、政府機関も強盗の標的となる当地の治安情勢を認識し、外出の際は周囲の状況に注意し、不必要な現金等を持ち歩くことのないよう、心がけてください。

また、タクシー運転手等が凶悪犯罪に関与している事例も見受けられることから、引き続き、流しのタクシーの利用は避けるように心がけてください。（了）

